

会 議 録

1 会議名

令和7年度第1回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・地域独自の予算事業の一覧について（公開）

【自主的な審議】

- ・健康福祉関係者との意見交換に向けての準備（公開）

3 開催日時

令和7年4月30日（水）午後6時00分から午後6時47分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 神村会長、白田副会長、佐藤委員、高島委員、中島委員、羽山委員、
平井委員、藤田委員、巻内委員、八木委員
(欠席者2名)

- ・事務局： 北部まちづくりセンター 内藤所長、勝島副所長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【神村会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐藤委員、白田副会長に依頼

議題【報告事項】地域独自の予算事業の一覧について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

令和7年度地域独自の予算に提案された事業を地域協議会へ情報提供する。

地域独自の予算は、それぞれの地域の課題を解決し、地域の活力の向上を図る取組の実現に向けて市の予算を要求する仕組みとして、令和5年度から地域独自の予算事業を実施している。地域協議会委員の皆さんへ情報提供する目的は、保倉区内でどのような団体が、どのような取組を行っているのかをお知らせし、自主的審議等の参考にしていただくためである。

・資料No.1「令和7年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表」に基づき説明

【神村会長】

質問、意見を求めるがなし。

次に、【自主的な審議】健康福祉関係者との意見交換に向けての準備に移る。

昨年度は、子育て世代の皆様との懇談会をとおして、幼稚園、小学校、中学校の保護者の方々が感じられている課題等を聞きながら一緒に協議をした。今年は地域福祉に深く関わっていただいている方々、主に女性の方々と懇談を実施するものである。

では、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

・資料No.2「子育て世代の皆さんとの懇談会（R6.12.11実施）・第6回地域協議会 まとめ」、資料No.3「保倉小だより」、資料No.4「地域活性化につながる取組の検討 保倉区地域協議会と地域の団体等との意見交換に向けて」に基づき説明

【神村会長】

資料No.3「保倉小だより」にあるコミュニティー・スクール運営協議会（以下、CS）は、保倉地区町内会長連絡協議会の会長と副会長（保倉区地域協議会委員の神村会長、中島委員、八木委員）が委員を務めている。12月の保倉区地域協議会と子育て世代との懇談会で「地域のまちづくりの活動と小学校がもっともっと絡んでいいのではないか」というような保護者の意見があったことを話題に出したところ、校長先生は今年の小学校の運動会に地域住民が参加できるような種目を取り入れてみたいということをおっしゃっていた。保倉小学校の運動会は5月24日午前中に開催予定で、案内を見ていただいて、今日お集まりの委員の皆さんからも積極的に参加していただき、様子を見ていただければありがたいと思っている。

そのほかに、各学年活動、五野井町内会の協力を受けハクチョウの餌となるマコモダケを育てる活動や、下百々町内会からはジャンボカボチャコンテストで継続的に関わっていただいていること、5年生の米作り、6年生の地域を知ろうなど、様々な学年活動があるが、そういった活動も地域との関わりを今後さらに深めていきたいという話で、今後は学級担任の先生方ともCSの委員が懇談をしていくということになった。この地域協議にも適宜報告し、地域のまちづくり活動を充実させる協議を重ねていきたい。

資料No.4「地域活性化につながる取組の検討 保倉区地域協議会と地域の団体等との意見交換に向けて」にあるとおり、保倉地区の団体の皆さん、主に女性の意見を伺う機会ということで、お声がけするメンバーを考えてみた。

民生児童委員は保倉区に5名おられ、2名の男性を含め、地域福祉の役割を担っていらっしゃる方々をお誘いしてみたいと思う。また、主任児童委員からも出ていただければと思っている。

保倉区には「つどいの会」というものがあり、主に保倉地区の女性が集まって、着付けや様々なことをしながら交流をされている。この会の代表からも出席していただきたいと思っている。

食生活改善推進委員、運動普及委員、公民館運営員、農協女性部など、様々な場面で活躍されている女性がいらっしゃるので、その皆さんの意見を聞きたいと思っている。

次回（健康福祉関係者との懇談会）の開催について、意見等を求めるがなし。

では、今ほど説明したような形で進めていくということでご理解いただきたい。

子育て世代との懇談会に参加した前年度から継続の委員は、大体の様子はお分かりだと思うが、今回もグループワークで話が出やすいようにしたいと思う。今のところ、メンバーは12名程度になると思う。

地域協議会委員と町内会長を兼ねている我々以外の町内会長が5名いるが、懇談会にはこの5名の町内会長にも声をかけるかどうか、前回の様子を見ながら、いかがか。

【白田副会長】

出てもらったほうがいいと思う。その後、具体的にいろいろな活動をしていくわけだが、その際にも、町内会長から参加していただくので、そういった意味では、今回の意見交換会から参加していただいたほうがいいと思う。

【藤田委員】

同じ（意見）である。

【中島委員】

周知徹底の意味からも、町内会長は全員参加が理想だと思う。

【神村会長】

今、3人の方から、5名の町内会長からも出てもらったほうがいいのではないかと
いう意見をいただいたが、ほかの皆さんはいかがか。

(委員同意)

では、地域協議会委員と、そうではない5名の町内会長もお誘いした上で開催する。

それから、前回子育て世代との懇談会と同様に、町内会長の皆さんから対象の方へ案
内の文書を届けていただきたい。郵送で案内の文書が届いても、突然来た案内に、「何だ
これは、今までこんな会はなかった」と驚かれる方もいらっしゃるので、町内会長が手
渡しで、「保倉区地域協議会ではこういう懇談会をして、皆さんの意見をできるだけ多く
取り入れたいので、お忙しいとは思いますが、ご都合をつけて参加をお願いします」と、
一言付け加えてお届けするという方法としたいが、これについてもよいか。

(委員同意)

期日については、もう1か月ないが、5月29日木曜日の18時30分からここで開
催したいと思っている。私たち地域協議会委員は、いつもどおり18時にここに集合し、
打合せや会場作りをし、流れを頭の中に入れて、18時30分から来ていただいた方と
懇談するというようにしたいと思うがよいか。

(委員同意)

地域協議会委員と健康福祉関係者との懇談会は5月29日木曜日に確定させていただ
く。都合をつけてお願いしたい。

対象として12名の方の名前が挙がっている。それらの町内会長さんから案内をお持ち
いただいて、お誘いいただくということで進めていきたい。グループ編成等は、出欠
状況や参加状況を見ながらすすめる。グループ内で役割分担して意見を伺いたいと考え
ているのでご協力をお願いしたい。

意見等を求めるがなし。

やってみないとわからないし、どんな意見が飛び出すかもわからない。それがまた大
事だと思っている。男性で協議することが多く、女性の皆さんの意見を丁寧に聞くとい
う機会は、非常に貴重な場になると思う。取り入れるかどうかは別として、積極的に意
見を聞いていきたいと思う。

【丸山主任】

町内会長さんには、これから依頼文を作成し事務局からお渡しする。

【神村会長】

次に、その他に移る。

3月27日に直江津学びの交流館にて、地域協議会会長会議があったので、私から簡単に報告する。

年度末の忙しい中だったが、上越市には地域協議会が28あり、この28の地域協議会の会長が集まり会議が行われた。上越市の地域政策課から、昨年度、地域自治推進プロジェクトにおける検討事項ということでアンケートがあり、皆さんからもアンケートに回答してもらったものであるが、そのアンケートの集約結果を踏まえ、地域自治推進プロジェクトにおける検討項目ということで、5つの視点から今回提案をいただいた。

地域自治区の区域について、これまでと同様でいいかどうか。

地域協議会の課題について、3点ほど挙げている。

地域協議会と地域の団体との関係性についてどうなのか。

地域自治の活動を活性化させるための財源支援の仕組みについて。

以前は「地域活動支援事業」として各区に予算が配分されていたが、それを改め「地域独自の予算事業」として地域の団体から提案・申請の形をとっているが、この仕組みの課題等について。

最後に、総合事務所及びまちづくりセンターの機能について、これまで同様でいいかどうか。

この5つについて、それぞれ地域政策課では、理想的な姿と方策案、改善案がまとめられ、今後、地域協議会の場に地域政策課から説明があると聞いている。地域政策課からの提案を聞いた28名の協議会長はバラバラな意見を言っていた。市政20周年だが、20年前に新市政が発足する際に地域協議会制度を取り入れている。地域協議会は13区が議会を失い、決定権を失って、予算を失う面を補足する意味で始まっているので、13区にとっては必要感が非常に高い。合併前上越の15区にとって地域協議会はあまり必要感がないようで、温度差が非常に大きいと感じた。様々な意見が出たが、市の地域政策課の方がまとめることも簡単ではないと思う。地域協議会のあり方等については、課題感を持ちながら進んでいくのではないかな。制度があって、条例がある以上やらないわけにはいけないので、皆さんに委員になっていただき出席してもらっているが、今後

どのように展開していくか、注意深く見ていかなければいけない。課題が残った状態であるということをご理解いただき、今後、地域政策課からの説明を受けた際に、ご意見、ご質問を直接ぶつけていただければと思う。会長会議の報告は以上である。

事務局から何かあるか。

【丸山主任】

今ほど会長から地域自治推進プロジェクトについて、会長会議の報告をいただいたが、地域政策課が28区の地域協議会に出向いて、委員の皆さんと意見交換を実施する予定がある。保倉区は6月24日火曜日に予約を入れている。18時から地域協議会を30分程度行い、18時30分から地域政策課が説明をし、皆さんの意見を伺うということだが、皆さんのご都合はいかがか。

(委員承諾)

- ・健康福祉関係者との懇談会：5月29日（木）午後6時30分から

※地域協議会委員は午後6時に集合し、準備を行う

- ・次回協議会：6月24日（火）午後6時から

【神村会長】

5月29日の健康福祉関係者との意見交換会の案内文書は、町内会長に出すと思うが、我々委員にも出してほしい。6月24日の地域協議会の案内も、できれば同封で出してほしい。

何か意見はあるか。

地域政策課が来て意見交換ということだが、なかなか難しいテーマである。地域協議会は条例で定められているのか。

【内藤所長】

今は条例があり、そのような制度になっているが、合併後20年経ちこれからどうするか、地域協議会、区域、財政面などを見直す時期ということで、地域自治プロジェクトを始めている。その中で、財政面である地域独自の独自予算を先行して見直し、令和5年度からやってみて、皆さんのご意見を聞きながらまた見直しということもあり得る。そのために皆さんにアンケートを取ったり、意見交換をしたりということで動いているところである。地域政策からの提案はまだ決まったものではないので、皆さんからいろいろなご意見をいただきたいと思います。

【高島委員】

市長が変わったらどうなるのか。

【内藤所長】

それは分からないので、何とも申し上げられないが、今の案についてお聞きしたいということである。

【神村会長】

今年から見直しに入り、８年度、９年度、１０年度、今後４年がかりで、新制度に向けて、条例改正を含めて検討していくということである。これは、議会の議決が必要なので、要望は要望として出すが、地域政策課が受け止めて、議会に対する提案という形をとり、議員の皆さんがいいと言うと、その形に変わるということである。

だから、地域協議会をなくしてほしいという意見を出してもよいと思うし、個人的には、保倉全体で動くよりも各町内がしっかり動いていれば、または保倉区内の４つのブロックごとに意見交換をしていれば、明るく、安心、安全な保倉区としてそれほど心配ないと思っている。そこら辺も含めて、地域政策課に意見を述べていただきたい。

【神村会長】

- ・会議の閉会を宣言

９ 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０ その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。